

## 令和4年度 首里城復興基金事業監修会議 第1回【議事概要】

日時：2022年12月6日（火）15:00～17:15

会場：サンパレス球陽館 二階会議室

### 1. 監修会議及びワーキング部会の進め方【資料1】

#### ①確認・承認事項

- 令和4年度の検討事項、スケジュール、監修会議及びワーキング部会の構成と役割等を確認。
- スタート時にあたっての分野別ワーキングの監修者（案）を承認。
- 製作技術者・体制については、今後各WGにて検討・決定することを承認。

#### ②復元事業のポイントについて

- 令和の復元製作事業のポイントのひとつに「伝統技術の継承への寄与」とあるが“伝統技術”という表現は非常に抽象的であり分かりづらいのではないかと考える。新たな知見や製作過程の工夫なども含めて“継承していくもの”にあたるはず。そういう意味では「伝統技術」という言葉のみでは表現・理解しきれないと思う。
- 平成の復元時には、当時の委員であった京都大学の金多潔氏より沖縄の伝統的な赤瓦葺きだと土や竹などの下地が湿気を含むため長持ちしない、荷重がかかりすぎるとのご意見を受けて、土や竹を使用しなかった経緯がある。平成時の復元においては、瓦葺きだけではなく、何が伝統技術なのかを検討されていないにもかかわらず、伝統という言葉が使用されている。復元した内容を吟味して、何が伝統かを整理することが求められていると考える。今回の復元においても、伝統にこだわりすぎず新たな工夫が必要だと思ふ。

### 2. 復興基金事業の基本的条件の確認【資料2】

#### ①確認・承認事項

- 国及び県における各種会議の役割分担や進め方について確認。
- 製作技術者選定にあたっての基本的な考え方（案）を承認。
- 各分野別の進捗状況や課題、今後のWGの検討事項を確認。

#### ②製作技術者選定について

- 沖縄県立芸術大学や各種組合等の人材を育成していくという形が出来つつあると思うが、若手製作者がその道を突き進もうとしても経済的な環境が整っていないという現状は課題であると考え。琉球文学の分野にしてもそもそも大学に進んでくる人材が少なく、基本的には専業する環境ができていないという経済的な問題によるものである。首里城復元に関わる後身の育成については、若手をサポートできる経済的支援を含めて検討いただきたい。
  - 首里城復元以降も職人の仕事を作っていかなければならないと考えている。首里城未来基金の活用も含めて業界全体で伝統技術を活用できる体制構築を検討したい。
- 個人的には修理・修復センターが必要だろうと考えている。今回の首里城火災を受けて、損傷したものの中には県内で修復しきれないものも少なくない。今後、沖縄県内で修繕・修復でき

る技術を蓄え活かしていける仕組み構築が重要ではないか。

- 平成の復元時にも働きかけは行ったものの、協力先が少なかった。当時は沖縄県立芸術大学が開学間もなく、琉球大学の美術工芸科卒業の方に呼びかけたが「後々に仕事が続かない」という意見が多かった。一方で、現在は多くの関心が寄せられている。首里城のみではなく各地の寺など仕事の量を増やしていける可能性はある。
- 修理・修復には技術力のみならず「この道で生きていくのだ」という強い意志とモチベーションも重要である。沖縄県立芸術大学には、歴史、文化史をはじめ総合的に学び修得した技術を活かしていく姿勢を備え、「古に学び尊ぶ志」をもつ者も多くいる。
- 今回の復元においては、可能な限り県内の技術者育成を行っていくということで各ワーキングにおいて検討を進めることとしたい。

### ③今回製作にあたっての課題と対応

#### ■復元にかかる資料(下絵・石膏原型等)の記録について

- 平成の復元時の下絵や原型は散逸し、所在の確認が難しくなっている。令和の復元では、同じことを繰り返さぬよう、重要な資料は一括して保管する必要がある。また、保管のみならず一般公開して有効活用する考え方もあるかと思う。WGにて然るべき措置ができるよう議論していただきたい。
  - 現物または3D スキャン等デジタル化するのかなど、記録・保存方法は様々あり、次世代の人材育成に活用できるよう保存方法についても議論していただきたいと考えている。
- 平成の復元時の下絵や石膏原型が一部処分されたことにはショックを受けた。そのような対応は、平成の復元時の体制がうまく行っていなかったということだと思っている。彫刻分野だと、石膏は長持ちせず割れる性質があり、FRPで作製すべきとの意見もあるが、石膏でしか表現できない部分もあり非常に意味のある製作工程である。石膏原型は形を忠実に写すが、FRP製は原型より少し縮む傾向があることも認識すべきである。
- 平成の復元時の石膏原型が破棄処分されるという話を聞き、可能な限り沖縄県立芸術大学にて引取りを行ったが、帰属が不明な部分もあり（寄贈受け入れなど通常の手続に至らず）問題を感じた。今回の復元においては、製作過程の下絵や原型等は原則全て残すべきである。素材によっては維持管理の課題はあるものの、“モノ”が持つ力はとても大きい。修復・復元では、過去の“モノ”から往時の人間の心持を想像することは必要な過程であり、例えば50年後、100年後の修理・復元の際には現代のもの考え方のヒントになるはずである。我々監修者もその心づもりで製作者に依頼しなければならない。
  - 今回の製作では、下絵や原型の所有権が誰に所属するのか、明確にしておく必要がある。
- これから30～100年後、前回製作時ではどのような技法で作ったのかという記録は重要な資料になる。今回の製作において、新たな知見を踏まえた見直しも行われると思うが、令和の復元では何を根拠として形になったのか、しっかりと記録に残さなければならない。
- 令和の復元においては、国と県で業務分担がなされているが、資料や記録類は可能な限り一括して保存される方がよい。保存に関しては複数年かかる事業の終盤に近付かないと全体像が見えてこないと思うが、現段階からスタンスを明確にしておくことで今後の議論も進めていけることと考える。

## ■検討・制作スケジュールについて

- 瓔珞は、前回の復元時は織物として製作、今回は刺繍での製作となる。刺繍は専門の研究者が少ない分野でもあり、琉球古刺繍という技法で製作するという決定を染織ワーキングメンバーのみで行ってよいものか懸念される。専門家のご意見を広く伺いお墨付をいただきたいと考える。
  - 各ワーキングの検討段階でオブザーバーを招き議論を深めることは可能であり、ワーキングの場を有効に活用していただきたい。
- 全体スケジュールの中で議論できる期間が短く、危機感を抱いている。
  - 実際の必要工程を詳細にスケジュールに落とし込みながら、可能な限り議論の時間を確保するなど検討・制作スケジュールは柔軟に対応させていければと思う。
- 瓦の金型は1月～6月で設定されているが、収縮率の試験も含めて期間的に可能か。
  - 金型関係の調整は既に進めており、制作スケジュールについては赤瓦組合とも共通認識が図られている。

## 3. 人材育成・技術継承について【資料3】

### ①確認・承認事項

- 情報発信の方針（案）については承認。
- 製作記録の作成方針（案）については、②のとおり資料の文言追加等を行う。

### ②製作記録の作成方法について

- 製作記録の“作成”については資料に記載があるが、“保存”についての文言がないため、追記してはどうか。
  - 記録の保存は課題であると認識している。今後、方向性をご議論いただけるよう資料への文言追記を行う。
- 製作記録の方針案では、ひとつが下絵や石膏原型の実物を集めること、もうひとつが映像や静止面などの新しい資料作成が2本立てとなって次世代へ残していくべきだと考える。1. 資料の保存、2. 記録の作成となるとわかりやすい。
- 製作記録や資料がどこに保管されているのか、いつからいつまで使用可能なのか、許諾が必要となるのか、または自由に使えるのかまで検討し、帰属先や権限・著作権を明確にしていく必要がある。また、商業利用については慎重に検討する必要がある。
  - 実際に公開や活用の段階となると制限がかかってくる可能性は高い。公にしていく際の留意点は事務局でも考えていただきたい。
- 伝統技術の裏に隠れている新技術という視点も記録作成には必要ではないか。施工にも新しい技術が入ってくると思っている。表の形として見えにくいところもわかりやすく記録できないものか。100年後には見る人の感銘を引き起こす記録になるのではないかと考える。
- 記録作成においては“シャッター鬱”なども懸念されるため、実製作者ともしっかりと調整してほしい。記録として重要なところは抑えて、製作者が集中すべきところは考慮するなど調整すべきである。

#### 4. 寄付金を活用した製作物の材料調達の進捗について【資料4】

##### ①確認事項

- 石材、赤瓦、木材の調達状況を確認。

##### ②将来的な材料確保について

- 今回の復元にあって、石垣市でのオキナワウラジロガシ調達は叶わなかった。沖縄全体で将来の修復などに活用できる県内材の造林も必要である。どこからも手が挙がらないのであれば県が未来基金の活用先として、造林事業を起こすことも検討してはどうか。
  - ▶ 既に造林事業は実施されており、現状で 25～26 年物まで成長している。今後も面積を増やしていきたいと考えている。また、市民活動も動きはあるが経済的な課題もあるため、未来基金の活用も含めて検討できるとありがたい。
- オキナワウラジロガシの調達先である国頭村では、昨年度より後継木育成事業の一環として、地元の子供達への出張事業等も行いながら取り組みを進めている。また、今回伐採した場所に育てた苗植えを行うことも検討しており、今後も継続して取り組んでいく考えである。
- 木材調達において、自然保護観点からの主張と意見がぶつかるという場面があった。将来における復元・補修に備えた材料確保について、“御用材＝これらの木は首里城のために植えたのだ”という認識を、継続的に周知していくことは大切だと思う。
- 平成時も令和の復元でも県内産イヌマキの確保ができなかったということもあり、将来に向けて意識的に動いていただければと思う。

##### 5. その他(文言・文章表現について)

- 監修会議の資料の中では、「制作」が使用されているが、復元は新しく創作するものではないので「製作」にするのが望まれる。その内容で判断すべきと考える。一般的に絵画や彫刻には衣が入らない「制作」を使用する。なぜこの漢字を使ったのかきちんと説明できるよう注意して使用してほしい。(復元事業は、創造物ではないので、「衣(ころも)」の入る「製作」)
- 製作記録作成の方針(案)には「児童・生徒・学生を含めた一般の方の興味や疑問に対応できるよう」とある。子どもにもわかりやすい文言づかいは重要なことである。特に古い建物の名称はむずかしい。二次発信の際は、子ども達にとってもわかりやすい文言、名称の言い換えなど工夫をしていただきたい。

以上